

東京営業三科に交代7形(泊勤務)導入 業務への不安は「ぶっつけ本番」か

東京遺失(営業三科)に新たに導入される交代7形勤務(泊)について会社側の業務説明会が続いていたが、社員の不安からの質問には具体的・明確に答えることのないまま「ダイヤ改正」での制度施行となりそうだ。社員の不安は、何といても当勤務担当者がこれまでの日勤から夜勤業務に変わることになる身体的負担と、まったく新たに新幹線ホームでの列車点検による遺失物の記録簿への記帳

とその詰め所への搬送が、実際の旅客対応との間で作業ダイヤ通りに運ぶかどうかという点である。長年のホーム輸送係りの遺失旅客対応でも往々にしてトラブルが起きることからも、もしこれまで通り新幹線3ホームの1日3回計9回の記帳・搬送業務は、その直接の授受方などを含めてとても円滑に運ぶとは考えにくいものがある。説明会では多くの社員が不安を抱き質問等も出されたが、そもそも管理者自身が遺失業務の本質的な流れと難しさを理解しているとは言いがたく、的を得た回答を得ることができていない。地区分会は2月20日付けで当新業務を中心に職場改善要求を提出した

やはりユニオンは会社に保護されてくる?

2月16日東京地裁でシュプレヒコール和解名誉毀損裁判第3回口頭弁論が開催された。公判開始時間は14時からであったが、勤務明けのため一時間前には裁判所に着いてしまった。30分前になり本部書記長から「会社側も並んでいるので並びましょう」と言われ傍聴席入口に並ぶことにした。そこに並んでいたのは、どう見ても会社側の人事課の連中である。この裁判の被告は東海ユニオンなのに、ユニオンの役員は誰一人としていないようだ。一人二人動員されたと思われるユニオン組合員がいるのみである。20分まえになり我が仲間たちも集まってきた。そして5分前になり傍聴席の扉が開く。しかしユニオン幹部は依然として姿を見せない。傍聴席は我々JR東海労とユニオンが半分ずつ(各21人)に分けて座ることになっていた。ところがユニオン側の席に座っているのは、ほとんどが新幹線鉄道事業本部の連中であつた。

開廷2分前になってようやくユニオン新幹線地本の役員連中が姿を現した。そしてそのたびに幹鉄事の連中が席をゆずるのだ。なんとユニオン新幹線地本委員長が姿を見せたのは裁判開始の直前であった。つまり傍聴席の確保までも会社に面倒をってもらう何と過保護な組合であること

か。養殖組合とは、まったくそのものズバリの表現である! それともJR東海労には恐くて近づきたくないのだろうか? (S)

が、これもまた納得のいく回答を得られないままである。ホーム運輸係りももらす不安の直接の当事者は新規導入される三科遺失担当者である。問題事項は最大限に記録して要求を集約していかなければならない。

6年もの障害との闘い

田中和紀さん^本当にご苦勞様でした



2月25日、「制服を着て退職を迎えたい」との願いを胸に、障害(後遺症)を抱えながら働き続けた田中和紀さんが晴れて満期の定年退職を迎えました。お祝いに多くの仲間が詰め掛けました。

東京営業三科事務所前にて